

健康フラガ 平成25年6月号

かかりつけ薬剤師



医療法人将優会 クリニックうしたに
理事長・院長 牛谷義秀

わが国は国民皆保険のもと、女性の平均寿命が86歳（世界1位）、男性80歳（同2位）を実現するなど、世界でも類を見ない高水準の医療保険制度を確立してきました。加速度的に超高齢化社会が進む中で、不幸にして多種多様な病気や障害を抱えてしまったために、多くの薬を内服しておられる患者も増えています。服薬が必要な患者の安心・安全のために、今、日常の医療現場で薬剤師の皆さんが活躍されています。

1. いやくぶんぎょう 医薬分業

医薬分業とは、患者の診察・薬の処方を医師が行い、その医師の処方箋に基づいて、薬の調剤および投与・説明を薬剤師が行うという形で役割を分担することです。厚労省は医薬分業を推進しており、日本薬剤師会によれば2010年度、医薬分業率は63・1%で、初めて60%の大台を超えたと発表しました。日本では古くから、医師が医療機関内で自ら薬を処方・調剤してきました。しかし、医薬分業によって「医師と薬剤師の役割」が分担され、薬の二重チェック、服薬による副作用チェックなど、服薬する患者にとって大きなメリットの恩恵を受けるとともに、分業によりデメリットも指摘されています。

医薬分業のメリット・デメリット（表1）について考えてみましょう。

表1 医薬分業のメリット・デメリット

メリット
<ul style="list-style-type: none">● かかりつけ薬局で医薬品に関する十分な説明や二重チェックが受けられる● 調剤の待ち時間が短縮される
デメリット
<ul style="list-style-type: none">● 診療後に薬局へ行かなければならないという二度手間が起こる● 薬代以外に薬局で支払う医療費（服薬管理費など）が発生する● 医療機関で時間外や休日に診察してもらっても、対応してくれる調剤薬局が少ない● 調剤薬局に病状が伝わらないので、薬の効能効果などについて説明違いなどがおこる

2. ふくやくかんり ふくやくしどう 服薬管理と服薬指導

服薬管理は「薬の在庫の確認、服薬指導、薬の調整」と定義され、また服薬指導は、薬剤師が患者に対して処方薬の情報提供を行うこととされています。

薬物の使用に当たっては適切な使用が重要であり、患者に処方された薬の効果と服薬方法、

服薬の意義について分かりやすい言葉で説明し理解を得る必要があります。患者に対するこれらの説明を服薬指導と呼んでいます。

表2に、薬剤師による服薬管理の内容を示しました。

表2 薬剤師による服薬管理

- 薬の効能・効果などについて十分に理解してもらえるように説明する
- 薬の効果や副作用などをチェックする
- 飲み合わせの悪い薬（サプリメントも含めて）はないかをチェックする
- 飲みにくい薬があれば、剤型の変更や飲み方を検討し、指導する
- 体調（食事・排泄・睡眠・認知など）を把握し、薬の影響がないかを確認する
- ほかの医療機関の薬との飲み合わせをチェックする
（ジェネリックの普及で、名前が違うものの、成分が同じケースが多い）

※特に、在宅医療の現場で

- 飲み残した薬がないかをチェックする（図1）
- 保管状況はいいかをチェックする（図2）

図1 自宅で使われずに回収された薬



図2 変性してしまった薬



3. 薬剤師の変遷

更に進行する超高齢化社会の中、多種多様な病気や障害を抱えてしまい、また核家族化の影響で通院介助を得にくくなった患者さんが急激に増加しています。このような時代の背景もあって、病院内や薬局窓口にとどまっていた薬剤師の皆さんが、在宅医療の現場へ積極的に参加される時代へと変遷してきています。すでに医師と訪問診療に同行しながら、薬を服用する患者の生活そのものを支える「かかりつけ薬剤師」として活躍されている薬剤師もおられます。

在宅医療が展開される、いずこの場所でも患者の安心・安全を提供するための積極的な医療が要求されます。患者の安心・安全のために取り組むべきは、地域医療を底上げする医療と介護の多職種間の連携であり、そこに関わる多職種間の連携強化であることに疑いの余地はありません。質の高い在宅医療を提供するためには医師だけでなく、薬剤師をはじめ、看護師、ケアマネなどさまざまな職種の強い連携が重要になります。

わが国の平均入院期間はアメリカの5倍、ドイツの3倍となっており、医療費高騰の大きな原因となっていることから、厚労省はこれまでの「病院完結型医療」から、「地域完結型医療」へ、すなわち在宅医療への移行を推進しています。病院と同じように、自宅で点滴や輸血を受けたり、在宅酸素・人工呼吸療法などの呼吸補助療法、在宅中心静脈栄養療法・経管栄養法などの栄養補助療法といった医療技術を受けている人が年々、増加しており、在宅医療の現場における「かかりつけ薬剤師」の役割は重要となってきています。

4. 薬に関する悩み

超高齢化社会の進行により認知症の方や、更衣・排泄・食事など日常生活において手間のかか

高齢者が確実に増加しています。認知症の方や高齢者の方々に必要な薬を確実に服薬させるのに苦労することもしばしば経験します。1回につき平均7分かかると言われる「認知症患者の服薬介助」の介護負担は計り知れず、錠剤の加工・^{こうこうないほうかいじょう}口腔内崩壊錠（口の中で溶けて飲みやすい錠剤）への剤型変更など、薬剤師による服薬指導により、医師・看護師など医療者はもとより、ヘルパーや直接介護される家族の負担を軽減する意味でも大きな恩恵を受けています。

薬を正しく飲んでいただくために、薬局では患者さんの薬に関する悩みについてもさまざまなアドバイスを行っています。実際に多い相談として、（1）薬の飲み方、（2）飲み間違い、（3）薬の飲み忘れ、という3つを挙げることができます。薬の治療効果を最大限にあげ、副作用等を極力少なくするために、正しく服薬することがとても大切です。

表3 薬を正しく服用するために

(1) 薬の飲み方

「薬が飲みにくい」と相談された場合には、同じ効果を持つ小さめのサイズの薬に変更したり、口の中で溶けて飲みやすい口腔内崩壊錠に変更できる場合もあります。

(2) 飲み間違い

病気を治療するために多くの種類の薬を服用している場合には、薬を飲み間違えたり、ほかの薬との飲み合わせが悪くて、副作用が強く出たり、逆に薬の効果が弱まったりする場合があります。飲み間違いをなくすために、医師の指示で、1回に服用する薬を1つの袋にまとめる「一包化」(図3)などで対応することがあります。

(3) 薬の飲み忘れ

薬を飲み忘れたり、逆に飲んだことを忘れて再び飲んでしまうこともあります。そのような場合には、薬を飲んだことが一目でわかるような「薬カレンダー」(図4)を利用する方法があります。薬が残っている場合には飲み忘れたことがわかり、逆に薬がなくなっている場合には飲んだことがわかります。

図3 薬の一包化



朝食、昼食、夕食後のそれぞれに必要な薬が一つの袋にまとめられている

図4 薬局で提供された薬カレンダー



5. 認知症における服薬

認知症の患者さんは高齢の方も多く、嚥下障害（うまく飲み込めないこと）があったり、^{えんげしょうがい}病識（病期であるという自覚）が少ないことから、せっかく口の中に入れても吐き出してしまうこともあります。このような場合、錠剤をつぶすなどの加工をしたり、散剤に変更するなどの方法が考えられますが、薬の剤型が変わるだけでも介護負担の軽減につながります。

6. お薬手帳の活用 (図5)

一般に、高齢になればなるほど、複数の医療機関から多くの薬を処方されていることが多くな

ります。このような時こそ、薬の服用歴から体質までを「お薬手帳」1冊にまとめておくことが大切です。現在、日本で医師から処方される薬の種類は約2万品目ともいわれ、後発品（ジェネリック）まで合わせると、医師が薬の効能・効果はもとより、その薬品名でさえ習熟するのが極めて困難になります。1つの薬局ですべての薬をそろえておくことは難しく、かかりつけ薬局に在庫がない場合には、卸業者や近くの薬局から譲り受けたりして対処しています。このような時に別の薬局に行く場合でも、「お薬手帳」を活用すると、薬の提供を受ける場合の間違いがなくなります。

お薬手帳は薬局や医療機関で手に入れることができます。その中には飲み薬から目薬、湿布などの外用薬まで、すべての薬の情報を記録されます。薬の服用歴は、医師が薬を処方する時に大いに役立ち、また初めて訪れた薬局でも、飲み合わせの悪い薬や重複を避けることができます。「お薬手帳」には食べ物や薬のアレルギーのほか、常用しているサプリメントなどについても記入しておくのが賢い活用法です。また自宅では置く場所をあらかじめ決めておき、外出さきでのトラブルに備えて常に携帯するようにしましょう。万が一、トラブルに巻き込まれたり、持病が急に悪化した場合などでも、「お薬手帳」を見た医師や薬剤師は迅速かつ適切に対応することができます。

7. かかりつけ薬局・薬剤師

最近ではネット上で、薬に関する知識を比較的簡単に得ることができるようになりましたが、薬と上手に付き合うために活きた情報を取得するために利用したいのが、「かかりつけ薬局」と「かかりつけ薬剤師」です。「かかりつけ薬局・薬剤師」を持つと、薬についての詳しい情報が得られるだけでなく、薬のチェックや健康管理まで含めた相談をすることもできます。

医療機関で診察が終わると、患者さんは医師から受け取った「処方箋」をもって薬局へ行きます。薬剤師は処方箋に基づき、薬を調剤して患者さんに提供しますが、薬の飲み方や副作用などについての説明も行います。また、健康に関わるさまざまな相談に応じることもあります。さまざまな医療機関を受診するたびに、その医療機関に近い調剤薬局を利用する人もいますが、さまざまな医療機関を受診しても、可能ならばすべての処方箋を1カ所の薬局に集めて、自分が服用している薬の記録を管理してもらえる「かかりつけ薬局」を持つべきです。そうすることで、薬の重複や飲み合わせなど、いろいろなトラブルを未然に防ぐことができます。「かかりつけ薬局」の中でも、自分が相談しやすい「かかりつけ薬剤師」を見つけておくと、自分の健康管理を応援してもらえます。

図5 お薬手帳



表4 医療機関から調剤薬局への処方箋の流れ

- (1) 医師から処方箋を受け取る
- ▶ (2) かかりつけ薬局へ行き、かかりつけ薬剤師に処方箋を渡す
- ▶ (3) 薬剤師は薬に対するアレルギーや服用歴などをチェックし、今回処方された薬に問題がないかどうかを判断する
- ▶ (4) 飲み合わせが悪い薬の処方や回数・量などに疑問がある場合などは、患者に代わって処方医に問い合わせる
- ▶ (5) 薬を適切に提供する

8. まとめ

これまで通院できていた人がさまざまな理由で通院が困難となってきた人が増えています。「薬剤師だから、薬だけ見ていればいい」とか、「薬局に来てくれる人を待って、薬を提供すればいい」と考えられていた時代から、医療機関や薬局に来られなくなったら患者宅まで訪問する薬剤師の先生が増えました。薬剤師は一方的に薬効や副作用の説明をしているのではなく、薬を服用する患者の生活が見えているからこそ、「かかりつけ薬剤師」としての存在価値が大きいと考えます。

剤形を工夫しても、カレンダーを作っても、薬を全然飲まない人がいらっしゃいます。医師と相談して、1日3回服用の処方薬を1日1回昼食後服用に変更し、週5日通っているデイサービスで飲んでもらうことで元気になられた方もおられます。また、入れ歯を直した途端に噛み合わせが良くなり、さらに嚥下能力が上がったために降圧剤の効果が上がって血圧が下がりすぎる人もいらっしゃいます。こんな時にも「かかりつけ薬剤師・薬局」の存在はたいへんありがたいことです。健康の相談から、紙おむつや歯ブラシを売るところ、さらには在宅医療まで人の一生に寄り添っていく町の薬局薬剤師の方が増えています。

